

法務少年支援センター

少年鑑別所は、少年の健全育成を担う法務省所管の国の機関として、少年法施行以来、長きにわたり、非行等のある少年たちと向き合ってきました。

これまで私たちが培ってきた専門的な知識や技術を活用して、地域社会の非行・犯罪の防止に貢献するため「法務少年支援センター」という名称で、地域の相談機関の一つとして活動を行っています。

法務少年支援センター（少年鑑別所）は、各都道府県庁所在地など、全国52か所にあり、どこでも対応しています。全国共通相談ダイヤル（0570-085-085）から、最寄りの法務少年支援センターにつながります。



このシンボルマークは、少年鑑別所が「地域とともに、子どもたちの未来、可能性を育てていく」という意味を込めたもので、芽を育て、花ひらくために、いろいろな要素を注ぐということをイメージして、7色のしずくを降らせています。キャッチフレーズは、少年鑑別所が、地域とつながり、連携を深めていくとともに、専門的な知見を地域に還元しようとする姿勢を示しています。

全国の相談窓口

札幌	011-787-0111	函館	0138-30-7877
釧路	0154-41-5877	旭川	0166-31-5511
青森	017-723-6677	仙台	022-286-2322
盛岡	019-647-2205	山形	023-642-3445
秋田	018-865-1222	福島	024-557-7020
水戸	029-251-4816	宇都宮	028-648-5686
前橋	027-233-7552	さいたま	048-862-2051
千葉	043-251-4970	東京	03-3550-8802
東京西	042-500-5295	横浜	045-845-2333
新潟	025-265-1622	甲府	055-241-7747
長野	026-237-1123	静岡	054-281-3220
金沢	076-222-4542	岐阜	058-232-1123
名古屋	052-721-8439	富山	076-428-2266
福井	0776-23-5558	津	059-222-7080
大津	077-537-1023	京都	075-751-7115
大阪	072-228-5383	神戸	078-351-0771
奈良	0742-22-4830	和歌山	073-433-0850
松江	0852-23-3944	岡山	086-281-1112
広島	082-543-5775	鳥取	0857-23-4443
山口	083-922-6701		
徳島	088-652-4115	高松	087-834-7112
松山	089-952-2846	高知	088-872-9330
福岡	092-541-5288	小倉	093-963-2156
佐賀	0952-27-3277	長崎	095-847-2460
熊本	096-325-4700	大分	097-538-4152
宮崎	0985-22-7830	鹿児島	099-254-7830
那覇	098-868-4650		

※1 法務少年支援センターは、各地の少年鑑別所内に設置されています。
 ※2 ◎では、メールでの受付も行っています。

法務少年支援センターホームページ
http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei_k06-1.html



令和5年4月作成

青少年の

心理相談

に応じます



法務省矯正局



はじめに

法務少年支援センターでは、御本人や御家族の方、学校の先生、こども・若者の支援等に当たっておられる方などからの心理相談に応じています。未成年に限らず、成人の方の相談もお受けします。

お悩みのこと、お困りのことがありましたら、お気軽に、お電話でお問い合わせください。

主な相談内容

非行、犯罪行為、親子関係、職場や学校などでのトラブル、交友関係など

相談の例

- お子さんの夜遊びが増え、悪い仲間と付き合っているのではないかと心配するお母さんからの相談
- ちょっとしたことでも気持ちがイライラし、どうしたらいいか悩んでいた中学校2年生からの相談

相談を受ける職員

大学や大学院で心理学を学ぶなどした専門の職員が、御相談に応じます。

相談への対応

- お知りになりたいことや参考になるような情報をお知らせします。
- お困りのことにアドバイスします。
- 定期的にカウンセリングします。
- 心理検査等を行うこともできます。
- 他の専門的な機関を御紹介します。

相談の方法

法務少年支援センターに来所いただくか、お電話での相談にも応じています。

まずは、お電話でお申し込みをいただき、お越しになれる日時等についておうかがいします。メールによる相談の受付を行っているところもあります。

相談料

利用は無料です。



Q & A

Q 非行以外の悩みでも相談できますか。

A 家庭、職場、学校のことなどでお困りのことについて、専門的知識や技術を必要とするものについても、御相談に応じています。

Q 相談は、どのくらいの時間がかかるものですか。

A 一般的には、面接であれば50分程度、電話であれば30分程度ですが、御希望に合わせてられますので、御相談ください。

また、1回だけでなく、相談を継続することもできます。

Q どのような心理検査がありますか。

A 心理検査には、性格に関するもの、適性に関するものなど、様々なものがあります。

御相談の内容に合わせて適当な検査を行うことがあります。その必要があるかなどについては、あらかじめお話し合いをしてから行います。